

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回阿賀野市都市計画審議会

2 開催日時

令和4年2月10日（木曜日） 午前10時00分から12時00分まで

3 開催場所

水原公民館 大講堂

4 出席者の氏名（敬称略）

- ・会 長：松田昭悦
- ・副 会 長：佐藤昭
- ・委 員：五十嵐さと子、岩村久美子、榎本英樹、風間輝榮、加藤順一
小嶋覚、小林龍幸、佐藤秀幸、佐藤芳秀、関口嘉弘、高橋秀典
寺尾正明（稲田淳代理）、百都順也（16人中15人出席）
- ・事 務 局：阿部産業建設部長
建設課 榎木参事、池田課長補佐、五十嵐係長、山崎主事（計5人）

5 議題（公開・非公開の別）

- (1) 阿賀野市都市計画マスタープラン（案）について（公開）
- (2) 阿賀野市立地適正化計画（案）について（公開）
- (3) 阿賀野市都市計画道路の見直し（案）について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

- (1) 阿賀野市都市計画マスタープラン（案）について 説明：五十嵐係長
- (2) 阿賀野市立地適正化計画（案）について 説明：山崎主事

委員：商工会は商店街の活性化のため若手後継者育成に努めており、商工会青年部は人員が県内トップクラスである。商工会では商店街のライトアップ等をしているが、今後も地域の祭りや伝統を守れるように指導していきたい。先日ニュースで新潟駅の開発に伴う駅周辺のまちづくりの目標が「稼げるまちづくり」であると報じており、商工会も参考にしながらまちづくりに励みたい。

委員：都市計画マスタープラン（以下、「都市マス」とする。）のなかで国道 290 号線の重要性について謳っているが、原町交差点から東部産業団地へ抜ける路線の拡幅について進捗はどうなっているのか。

事務局：国道 290 号線の重要性は認識しており、路線拡幅等の整備方針は今後も検討していきたい。

委員：都市機能・居住誘導区域の設定根拠について、（中心部の）都市機能施設や公共交通へのアクセスのしやすさとして、それらが徒歩圏であることを挙げている。しかし一方で、中心部の空洞化や公共交通の便数の減少、商業施設の減少が避けられないなか、中心部ではなくバイパス沿いや国道沿いに誘導したほうがアクセスしやすいのではないかという流れがある。立地適正化計画はその流れと逆行しているように感じるが、計画内ではどのようにバランスをとっていくのか。

事務局：もちろん今後はバイパス沿線等、郊外にアクセスのよさを求める流れも考えられるが、都市の空洞化が進行した場合、車に依存した都市になることで高齢者等が暮らしづらくなることも危惧される。そこで立地適正化計画では空洞化を最小限にすることを目標の一つとしており、中心市街地を残しつつ、郊外の開発も認め、それらを拠点としてネットワークで繋いでいくことで、中心部の空洞化を緩やかにするあるいは軽減するとしている。

委員：京ヶ瀬地区に居住しているが、本日の会場である水原公民館に公共交通を利用して来るためには水原駅を経由して長い距離を歩くため大変だった。冬期は積雪もあるため、より移動が困難になると考えられる。当施設は立地適正化計画の居住誘導区域内に立地しているが、市役所周辺のアクセスしやすい場所に立地するようになると嬉しい。

事務局：本来であれば阿賀野市役所内の会場で開催できればよかったが、コロナ対策等の関係で水原公民館にせざるを得なかった。

公民館とバスとの接続については今後担当課と相談し、接続しやすくするあるいは利用しやすいように立地の適正化を図ることを検討する。

委員：笹神地区では高齢化率が高く、高齢者が車の免許を返納した後、暮らさづらくなってまちなかに移住する場合も多い。高齢者としてはまちなかに移住する際の賃貸料をどう工面するか、移住によって生じた空き家はどうかという問題がある。そこで子育て世帯に笹神地区の空き家を貸出し、うららの森等のレクリエーション施設を活用しながら子育てをしてもらう。さらにそこで徴収した賃料を高齢者のまちなか居住の賃料の足しにするという仕組みをつくってはどうか。

また、都市マスの43ページにある将来都市構造図をみると、笹神地区には交流拠点が1つもないため、うららの森等を交流拠点としてはどうか。

さらに、将来都市構造図のなかに勝屋工業団地がないが、(仮称)水原笹岡線は勝屋工業団地の立地を踏まえてのものなのか。

事務局：まず空き家の活用について、一つのアイデアとして空き家政策の中で検討させていただきたい。

次に勝屋工業団地について、(仮称)水原笹岡線は観光拠点だけではなく勝屋工業団地も踏まえた道路になっている。

委員：(仮称)水原笹岡線は都市計画道路なのか。

事務局：都市計画道路ではない。

(3) 阿賀野市都市計画道路の見直し(案)について 説明：山崎主事

委員：まず、水原駅前街路の道路拡幅は県による事業が採択されたという認識でよいのか。次に、過去に本町商店街では3回ほど大きな火事があり、復興のために確認申請を提出したが、都市計画道路の計画範囲に掛かっている許可ができないと通達を受けたため工事が遅れたという経緯がある。確認申請についてなんとか善処してほしいと進言したところ、当時の町長から都市計画道路の計画が進んだ際には協力することを条件に受理してもらえた。今回の見直し案は、昭和30年代から計画されていた都市計画道路案を白紙にして、新たに都市計画道路を計画するというものなのか。

事務局：駅前街路については、県との協議では令和4年度に事業化の判断をするための評価を行い、妥当性があれば事業化するという返事をいただいている。これを踏まえて、このような返答になることをご了承いただきたい。

見直し案で廃止を考えている道路については、現道の無い箇所に規制が掛かっており地権者等に負担をかけているため、まずはその規制を外させていただく。今後も都市計画道路については検討を進めていくが、第一弾として駅前街路の幅員の変更、長期未着手の都市計画道路の廃止をするものと理解いただきたい。

委員：阿賀野バイパスと国道 49 号の合流部について、セブンイレブンの立地する交差点では合流に伴う交通量の増加により渋滞が発生するものと思われるが、その対応について現時点でわかっているものをお聞かせ願いたい。

事務局：セブンイレブンの立地する交差点は課題があると認識しており、国土交通省新潟国道事務所にも相談し検討していただいている段階である。土地の売買に関する事項であり、あまり詳しいことはお伝え出来ないが、土地の関係者とも相談しているとの話は聞いている。

委員：水原駅裏の未利用地を公園にする等の計画を発案されてはどうか。

事務局：現状として都市計画に未利用地の用途を明記することはできないが、この未利用地は立地適正化計画のなかで都市機能誘導区域に含んでおり、都市機能の誘導等が進むものと考えている。

(4) その他

委員：コロナ禍で災害が発生した場合、最悪を想定して対策を取られているか市としての意気込みをお聞かせ願いたい。

事務局：防災部局ではないため明確な方針はお伝えしづらいが、市としてコロナ禍を考慮した避難体制等を検討中であると認識しており、担当課に徹底するよう伝えさせていただく。

9 問い合わせ先

産業建設部建設課都市計画建築係

TEL：0250-62-2510（内線 2322・2324）

E-mail：toshikeikaku@city.agano.niigata.jp